

第34回農業委員会総会議事録

1. 開催日及び場所

- (1) 開催期日 令和5年9月21日(木)
- (2) 開会時刻 9時00分
- (3) 閉会時刻 10時10分
- (4) 開催場所 津和野庁舎 大会議室

2. 出席状況

(1) 出席委員

○農業委員

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 2番委員 石川 周子 | 3番委員 森元 健一 | 4番委員 齋藤 泰彦 |
| 5番委員 田中 聖司 | 6番委員 三家本雅夫 | 7番委員 岩本 学 |
| 8番委員 中岡 隆幸 | 9番委員 吉田 茂 | 10番委員 石川 敏明 |
| 11番委員 林 靖登 | | |

○農地利用最適化推進委員

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1-2番委員 田中海太郎 | 1-3番委員 上田 徳美 | 1-4番委員 木村 大輔 |
| 1-5番委員 平川 巖 | 1-6番委員 齋藤 治登志 | 1-7番委員 倉益 晃 |
| 1-8番委員 増成 孔也 | 1-9番委員 村上 巖雄 | 1-10番委員 齋藤ミサ子 |

(2) 遅刻委員

(3) 欠席委員氏名

- | | |
|------------|--------------|
| 1番委員 有田 和将 | 1-1番委員 御手洗 剛 |
|------------|--------------|

(4) その他出席者

(議事に参与した者の職氏名)

- | | |
|-----------|-------|
| 農業委員会事務局長 | 小藤 信行 |
| 農業委員会事務局 | 村上 宏志 |
| しまね農業振興公社 | 江上 俊二 |

3. 提出議案内容

- 議案第1号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号5-283号
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請の承認について
申請番号5-262号

4. 議事進行及び顛末

事務局長	<p>定刻となりましたので、只今から第 34 回津和野町農業委員会総会を開催させていただきます。先日議会の方で、改選される委員の選任について議案審議され、無事全員の候補者の承認を受けています。それでは会長の挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>お忙しい中、総会にお集まりいただきありがとうございます。秋の収穫もほとんど終わったのではないかと思います。農協の米価が昨年からもそうなんですが、つや姫の方がコシヒカリより 400 円位高くなっています。うちのコシヒカリは昨年より乳白が出たり、少し時期がずれると刈り遅れになったりして、先日の出荷の際も 2 等が多くあり、忙しくて詳細は聞けませんでしたが、刈り遅れが多くあった為ではないかなと思っています。これまでコシヒカリがあれだけ多く 2 等になるのを山下支所で見たことはなかったので、今年の高温が影響しているのかなと思っています。刈り取りも、もう少し残りがあると思います、暑い日が続いていますので熱中症に気を付けて作業をしていただけたらと思います。それでは、審議の方に移りたいと思います。</p>
事務局長	<p>総会の成立宣言ですが、本日の総会には農業委員 11 名中 10 名が出席しております。過半数以上の委員さんが出席ですので今総会が成立していることを報告いたします。それではこれ以降は会長の議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>議事録署名者を指名します。7 番岩本学委員さん、8 番中岡隆幸委員さんよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>議案第 1 号 農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について</p>
事務局	<p>議案第 1 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-283 号を議題とします。事務局の説明をお願いします。 それでは、議案第 1 号「農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-283 号について説明いたします。</p>
会長 齋藤ミサ子推進委員	<p>・・・議案内容説明・・・ 担当地区委員の齋藤ミサ子委員さんから現地確認の報告をお願いします。それでは報告いたします。9 月 13 日午前 11 時 30 分より●●事務所の●●さんと現地を確認しました。場所は、事務局さんから説明がありましたけど、私の家の道路を挟んで向かいになりますので昔からよく知っている場所になります。3 月にお母さんが亡くなられて長男の●●さんが香川から帰って色々とお世話をしています。説明にもありましたが、空き家バンクに登録をしようと思ったら、以前の相続も済んでなかったようですが、</p>

<p>会長 委員 会長</p>	<p>そちらは手続きが終わったそうです。お母さんが昔は野菜を作っていましたが、子供さん達が車で帰ってきた時に置く場所が無いので駐車場にするんじゃないと言っていたことを聞いたことがあったなと思い返したところです。写真を見ていただきますと、昔は石積みでしたが、ブロックを積んでコンクリートできれいにしています。空き家バンクに登録をしていますが、いずれは家も土地も全部売却したいと、長男の●●さんが帰ってきた時に聞きました。周辺は、2・3軒の家が空き家になっておりますが、農地への影響はないと思います。以上です。</p> <p>それでは、質疑がある方はお願いします。</p> <p>無し</p>
<p>委員 会長</p>	<p>無ければ採決に移ります。議案第1号「農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号5-283号について原案通り承認されるかたは挙手をお願いします。</p> <p>全員挙手</p> <p>全員挙手です。議案第1号「農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号5-283号は承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請の承認について</p> <p>続いて、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号5-262号の議題に移ります。事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号5-262号について説明いたします。</p> <p>・・・議案内容説明・・・</p>
<p>森元健一農業委員</p>	<p>それでは現況確認の報告をさせていただきます。9月17日午前9時より（株）●●の●●さんと現地を確認しました。現地は、先程事務局より説明ありましたとおり、日原駅から県道を益田方面に200m位進み三叉路を右折して法泉橋を渡って木ノ口住宅の手前の農道を左折した先にあります。申請地の周辺はほとんどが休耕田ではありますが1カ所ほど耕作地が少し離れた川沿いに水稻耕作をしている農地がある状況です。周辺地域との調整ですが、許可後は足場材や建築資材等の資材置き場として利用されるようで周辺農地への悪影響等は無いと考えられます。以上です。</p>
<p>会長 三家本農業委員</p>	<p>ありがとうございます。それでは、質疑のある方はお願いします。</p> <p>権利の存続期間については10年とあり、事業の操業期間施設の利用期間は永久とありますがこの辺はどうなのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>その点については事前に確認をしまして、契約期間としては10年を</p>

<p>会長</p>	<p>区切りとして、その後は再度契約を結びなおすことを想定されているそうです。ですので、農地については資材置き場への転用を行うこととなります。</p>
<p>委員</p>	<p>その他質問ありませんか</p>
<p>会長</p>	<p>無し</p>
<p>委員</p>	<p>無ければ採決に移ります。議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-262 号について原案通り承認される方は挙手をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>全員挙手 全員挙手です。議案第 2 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく許可申請の承認について」申請番号 5-262 号は承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>本日の議題は以上です。</p>